

令和2年4月13日

第2学年・第3学年の保護者の皆様

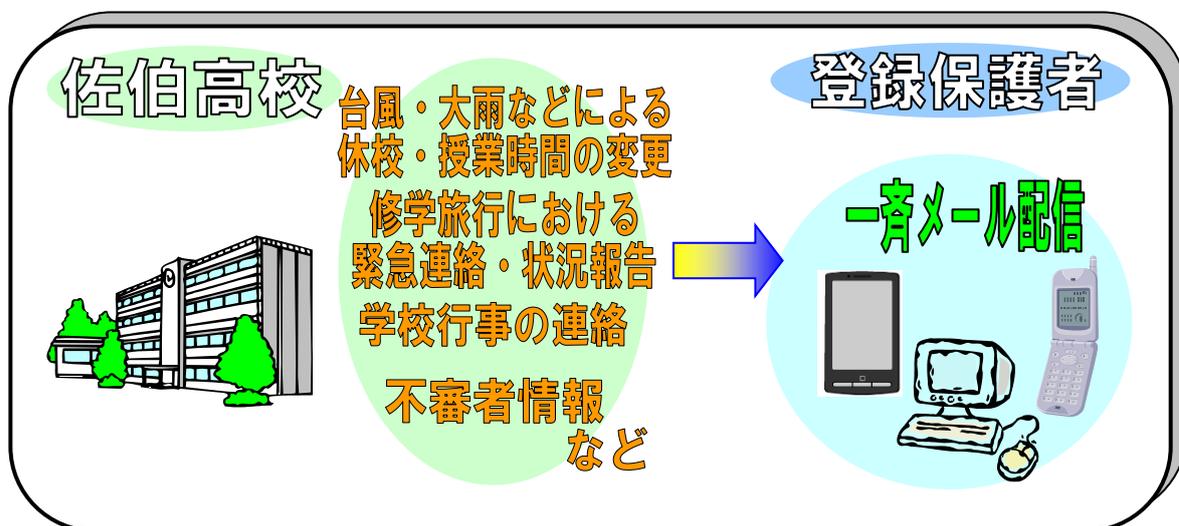
広島県立佐伯高等学校  
校長 近藤 哲生  
PTA 会長 藤田 縁

## 『佐伯高あんしんネット』への再登録のお願い

陽春の候、みなさまには、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動に格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、生徒の安全確保のために、メールを活用した緊急連絡システム『佐伯高あんしんネット』を導入しています。

本システムは、年度ごとの更新となっておりますので、これまで御登録されていた方も、趣旨を御理解いただき、再度、本システムに御登録くださいますようお願い申し上げます。



### 《登録方法》

- ① 迷惑メール防止機能の設定を確認してください。  
メールアドレス **saeki-h.net** からのメールが受信できるようにしてください
- ② 次のメールアドレスに空メールを送ってください。  
**ans@saeki-h.net**
- ③ 「佐伯高校あんしんネット」より登録受付メールが届きます。
- ④ メール本文の最後にあるリンクをクリックし、会員登録画面から必要事項を入力して、登録ボタンを押します。  
※兄弟姉妹がいる場合は、別々に登録してください。
- ⑤ 登録完了のメールが届きます。



【QRコード】

※スマートフォン、パソコン いずれも可、一部携帯電話不可

「佐伯高あんしんネット」は、年度ごとの更新です。

## 『佐伯高あんしんネット』はこういう時に配信します。

- 生徒の安全面において、学校が必要と判断した場合
  - ・台風や大雨，交通機関の乱れなどによる臨時休校や授業時間の変更
  - ・修学旅行時の旅行団の状況や帰着時間，その他緊急な連絡など
  - ・不審者情報
- 学校行事について連絡する場合
  - ・開催案内や雨天時の実施の可否について
- メールの送信状況を確認する場合
- その他，学校やPTAが必要と判断した場合

## 注意事項

- 学校からの文書は，これまでどおり，生徒を通じて配布します。
- 『佐伯高あんしんネット』は配信専用です。メール受信料は会員の負担となります。
- このシステムの加入は強制ではありません。
- 入会，退会，変更は利用者が行ってください。
- 生徒の安全面に重大な支障がある場合を除き，メールの配信内容を電話で連絡することはありません。台風や大雨により，警報の発令が予想されたり，発令されたりした場合は，別紙「気象警報発令時及び大地震発生時の対応について」に従って行動してください。
- 本システムは年度ごとの更新です。年度末には，登録データを削除します。
- パソコンでご利用の場合は，インターネットエクスプローラのみ動作確認をしています。

### ■ 会員規約 ■

#### 第1条（会員の定義）

「佐伯高あんしんネット」の会員（以下「会員」とは、利用を申し込み、本校の指定する手続きにより必要とする情報を登録し、本校が入会の承諾をした保護者・教職員です。

#### 第2条（会員情報について）

会員の登録により本校が得た携帯電話番号・メールアドレス等の個人情報については、法令等により開示が求められた場合を除き、第三者に提供、開示等一切致しません。管理責任者の注意義務をもって管理します。

#### 第3条（会員情報変更について）

会員は会員情報に変更が生じた場合には、登録内容の変更を行うものとします。変更の手続きを怠った結果、会員に不利益が生じる事があっても本校は一切の責任を負いません。

#### 第4条（佐伯高あんしんネットの利用）

会員は本規約に従って「佐伯高あんしんネット」を利用するものとします。

#### 第5条（規約の更新について）

本校は会員の承諾を得ることなく本校が適当と判断する方法により本規約の変更ができるものとします。

#### 第6条（配信停止について）

会員は「佐伯高あんしんネット」の配信停止を希望する場合、指定の手続きに従い、会員が行うものとします。

#### 第7条（会員登録の解除）

本校は、会員が本規約に違反したと本校が判断した場合に、

また本校が会員として不適切と判断した場合には該当する会員に事前に通知することなく、会員の登録を解除することができるものとします。また、登録されたデータは、年度末にはすべて削除します。

#### 第8条（「佐伯高あんしんネット」の内容の変更と廃止）

本校は廃止の場合を除き理由の如何を問わず、会員に事前に通知することなく内容の一部または全部の変更、追加をできるものとします。廃止する場合においては本校が適切と判断する方法で事前に会員にその旨を通知するものとします。

#### 第9条（「佐伯高あんしんネット」の中止）

本校は天災、事変その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれのあるとき、または本校の設置する電気通信施設の損害、その他やむをえない事由が発生した場合は本校の判断により会員に事前に通知することなくサービスを中止できるものとします。この場合本校は本条に基づく「佐伯高あんしんネット」の中止によって生じた会員の不利益についてはその責任を一切負わないこととします。

#### 第10条（通信料について）

「佐伯高あんしんネット」の利用にあたって、別途かかる通信費用等については会員の負担となります。

